

会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課
教育委員会生涯学習課

会議名 第2回大洲市地域自治組織再編検討会議
先例地視察研修 ～島根県雲南市の取組概要等について～
※ 雲南市とのオンラインによる研修
日 時 令和3年8月25日（水） 14:27～15:57
場 所 大洲市役所2階大ホール
出席者 委員 19名 《欠席1名》
事務局 10名
雲南市 1名（研修受入先）

議事内容（要旨）	
1 開会 2 委員長あいさつ 3 先例地視察研修 ・ 島根県雲南市の取組概要等について	
研修概要 （雲南市からの説明）	<p>【雲南市の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">平成16年11月1日に6町村の対等合併により、雲南市が誕生した。人口最小が約2,000人の村と最大が約15,000人の町の非常に小規模な自治体の対等合併であった。この状況が地域自主組織の取組みを進めていく上での一つの理由となった。中山間地域で全域が過疎指定を受けており、面積553.2km²、人口が約4万人、高齢化率が36.5%（平成27年の国勢調査より）という状況である。大洲市においても、人口約4万人、面積432km²で、雲南市は海に面していない町になるが、それ以外の部分では、非常に似通った自治体ではないかと思われる。 <p>【地域自主組織の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">雲南市の組織の呼称として、大洲市でいう「区」が「自治会」、そして、大洲市でいう「自治会」が「地域自主組織」である。雲南市では、概ね旧小学校区単位（昭和半ばの小学校区域）で、30の地域自主組織が結成をしており、自治会も500程度で、その規模も数世帯から100数十世帯と比較的小規模である。地縁型の自治会や目的型の消防団、農業関係の営農組織等、属性型の女性グループや高齢者の会等、様々な組織と連携を図りながら、地域が一体となった地域自主組織を結成し、地域課題の解決は、地域でできることは地域でという考え方で活動されている。「持続可能な地域づくり」、「地域福祉」、「生涯学習」という主要の3本柱を設けて、各地域の特性に応じた取組みを展開しており、ポイントとして、1世帯1票制ではなくて、1人1票制という考え方を取り入れている。従来の自治会では、世帯主が中心となって、地域のことを決められて

- いたが、それが、家庭の中の女性や子ども、若い人達に伝わっておらず、様々な意見が反映されやすい1人1票制という目標を持っている。
- また、様々な機能を持った自治ということで「小規模多機能自治」の仕組みが全国で当たり前のものになっている。財源面でも国の支援等が必要になるので、雲南省の市長がトップとして、小規模多機能自治推進ネットワーク会議という会議体を立ち上げ、全国で270自治体が加盟いただいている。勉強会や国への要望活動を行っているので、大洲市も加盟の検討をいただければと思う。
 - 30の地域自主組織の中で、小規模な組織で約130人の塩田地区振興会から大規模な組織で約5,600人の加茂まちづくり協議会まで、規模的にも様々であり、その組織体制も地域によってかなり異なっている。福祉部や生涯学習部、地域振興部、体育部など専門部会として位置付けられており、少ない所で2部会、多い所で10部会の専門部会を設けて活動されている。
 - 会長の選出方法としては、選挙をされている組織はなく、大体は選考委員会によって、会長が選出されるのが一般的なスタイルである。役員数は、15名から30名程度で地域自主組織の運営を担われている。
 - 拠点施設としては、平成22年に社会教育法上の公民館を廃止して、交流センターに移行しており、地域自主組織の活動拠点として位置付けている。この交流センターには、地域雇用された常勤の事務局職員が配置され、その職員が様々な活動の事務処理など対応されている。
 - 地域自主組織は、地域の経営体ということで、住民の皆さん自らが地域の課題に対して、事業化し、それを解決するという考え方で取組みをされている。ほぼ全ての地域で、概ね5年の地域の将来像を示すような地区計画を策定されている。1人1票制にも関連し、この地区計画を策定される際に、中学生以上の住民の皆さんへのアンケート調査を実施され、若い方たちなどの意見をしっかりと反映させ、計画書を策定されている。
 - 地域自主組織は、町村合併の平成16年から結成に向けて、市としても取組みを進め、平成17年から平成19年の間に随時立ち上がった。平成19年に最後の地区に地域自主組織が立ち上がった時点では、44組織あったが、その後、統合したり、分離独立したりしながら、今の30組織に至っている。
 - 地域自主組織の拠点である交流センターの職員の体制としては、常勤職員は2人程度、非常勤の職員が、週2~3の3日程度で、3~4人程度の体制が標準的な体制となっている。平成25年から地域自主組織で直接雇用する体制としている。市からの財源面での支援として、地域づくり活動等交付金という一括の交付金を交付しており、交付金や地域の自主財源、会費等を活用しながら、地域の事務局の職員を雇用されている。
 - 人件費と事業費を1組織平均で年間1,000万円程度を市から交付しており、総額としては3億程度になる。交付金の積算については、均等割と人口割など様々な積算の基準を設定しており、一定程度の職員の確保は必要であるため、均等割を重視している。
 - 地域自主組織で交流センターの指定管理を受けているので、指定管理料として、年額で平均150万円程度を交付している。本来の指定管理制

度では、指定管理にかかる人件費なども含めて交付するが、地域づくり活動等交付金と連動した仕組みとして、地域自主組織で交流センターの指定管理を受けられた場合には、その活動交付金に人件費を上乗せする仕組みとしている。

- ・ 単に交流センターの管理だけではなくて、交流センターの管理はあくまで地域自主組織の取組みの一つという位置付けで、その活動費で積算し、様々な取組みにも活用できるようにしている。
- ・ 市の人的支援として、地域振興課で様々な企画や支援等しているが、各町に総合センターという支所があり、その町内の地域自主組織の個別支援を主な任務とした地域づくり担当職員を1名ずつ配置している。
- ・ 交流センターは、旧公民館以外に旧学校施設の活用や支所（総合センター）と一体型になった交流センターもある。

【地域自主組織の設立経緯】

- ・ 雲南市の人口が、2010年時点で人口42,000人が、2030年には、2割減の32,000人になるのではないかとの推計が出ていた。日本の人口が2割減するのが、2045年とあったので、日本の15年先を行っている状況にある。そして、高齢化率は、2010年時点で32.9%、日本が同水準になるのが20年後で、日本の20年先を行っているという状況である。
- ・ 2割の人口減少社会は、5人が4人になる社会で、繋がりネットワークということで考えると、5人いる社会では、ネットワーク10通り、それが2割減の4人に減少すれば、6通りと4割減少してしまう。また、これで高齢化率も高まる、このように状況では、地域の活動等ができないということが増えてくるため、ネットワークの再構築が必要ではないかということが合併前の段階から見えていた。
- ・ 6町村が合併するという事で行政が遠くなることになる。行政の仕組みとしても、一定程度まとまった地域の組織が結成され、その組織と様々な相談をしながら、まちづくりを進めていくことも非常に重要で、行政とのパイプという役割も必要ではないかという考え方があった。合併協議会の中で、地域自主組織を位置付けて、その後、雲南市が発足し、平成17年から19年の間に随時自主組織が結成をされた。平成19年には総合計画、そして、平成20年には、まちづくり基本条例が制定され、地域自主組織の仕組みが整っていった。

【地域自主組織の考え方】

- ・ 自治会は、自治会等の区域を範囲として、活動よりもこれまでの慣習的な行事というのが多いのに比べ、地域自主組織は、一人一人が中心の総合力であり、課題に応じた活動や事業を進めていくという考え方である。基本的には、どちらも大事であり、自治会等ができなくなってきたことを全体の地域自主組織で対応していくという考え方をしている。
- ・ 自助でできにくいことを互助、共助で補う。そして、互助、共助もできにくいことを公的支援で補うという基本的な考え方のもとに、地域自主組織というのがあるといえる。
- ・ 地域自主組織自らの地域は自ら治めるということ、そして、地縁で繋がる様々な人や組織団体が連携して相乗効果を発揮していこうということ、これは人口が減少する中での総力戦だと思っている。子どもから高

年齢者まで、また、性別に関わらず、そして、単位自治会だけでは、課題の解決が困難なことを解決していこうということ。イベント型から課題解決型へという考え方により、地域自主組織でも様々なイベントにも目的を持って取り組まれている。

- 30 地区それぞれで状況は全然違うので、地域力を活かすこと、個性を活かしていくということを一つのポイントとしている。

【地域自主組織の取組事例】

「うしおっ子ランド」

- 地域独自の預かり保育は、2時から約6時まで、スタッフ常勤2名、補助員5名程度利用される場合には、利用者が月額約13,000円を支払うが、市の関与としては、公立の幼稚園を提供するのみで、利用料が地域自主組織のスタッフの賃金という形となっていた。現在は、幼保一体型の子ども園となったため、地域自主組織での取組みはしていない。
- 地域における預かり保育の取組みが、行政の施策の反映に繋がった事例であった。

「ごはんのじかん」

- 子どもやお嫁さん、お婆ちゃんたちの三世代が料理教室として、取り組まれている事例である。
- 発端は、地区外からお嫁に来られた方などが、地域の人となかなか触れ合う機会がなく、また、核家族化も進んでいる中で、家庭の味が伝承されないことから、この2つの課題を解決するために、三世代での料理教室をスタートさせた。取組みの発展として、メンバーの皆さんによるコンサートの企画のほかに、男性や地区外の人を招待するなど、非常に活発な取組みをされている。

「はたマーケット」

- 平成26年の3月に地区内に唯一あった商店が閉店、地域住民から不安の声が上がったため、高齢者の方などのニーズ調査を行い検討した結果、交流センターの中で、「自分たちで運営するマーケットを」とのことで、平成26年10月8日にオープンされた。営業日は、日曜日と祝日を除く土曜日も含めて、9時から5時半までである。
- 商品調達などは、全日食チェーンからの全面協力を得ている。また、交流センターの中でマーケットを開設したことで、地域自主組織の職員が店員を兼ねることができるため、人件費が発生していないことが、赤字経営になっていない理由である。
- この経済活動は、公民館ではできないことになっているが、交流センター化という社会教育法上の公民館から外したことによって、このような経済活動もできるようになった。
- また、交通弱者対策として、「たすけ愛号」車両を所有し、車を持たない方の無料送迎や無料配達、その他に、温泉施設の指定管理を受けており、その施設への無料送迎なども実施している。車両の更新費用なども、地域の自己財源により対応している。

「笑んがわ市」

- 平成22年10月に閉店したJAの店舗を活用して、産直市とサロン機能を有した「笑んがわ市」を平成23年6月にオープンした。
- 毎週木曜日の午前10時から午後2時まで営業しており、高齢者の憩

いの場となっている。

「安全生活見守り事業」

- ・ 「まめなか君の水道検針」として、市の水道検針の委託を受け、全世帯約 400 世帯を訪問し、自主財源を確保するとともに、住民への声かけによる安否確認を実施している。その他に、高齢者宅の草刈りなども有償で請負う仕組みも設けている。
- ・ 検針に従事する人は、地域自主組織の職員として雇用しており、この地域では、常勤職員も含めて全員で 30 名の職員が雇用されている。地域によって雇用の体系も異なっている。
- ・ また、「守る君のまかせて支援事業」という取組みとして、キッズ携帯を地区内の独居の高齢者全員に配っている。紐を引っ張ると親機に繋がりが、親機を管理している会長に繋がった場合、病院に繋いだり、事前に把握している親戚等に連絡したりする取組みとなっている。
- ・ 同じく鍋山地区で「支え合い事業」として、「ちょんてご」という取組みもされている。看護師の資格を持った方、OB も含めて、ボランティアチームを作り、高齢者のためのサロンの開催や、血圧測定、健康相談など、毎回このサロンに 20 名程度が参加されている。

「福祉カード（住民台帳）の作成」

- ・ 地域独自の福祉カードを自らが作成し、防災の活動や福祉の活動等を展開されている。
- ・ 作成にあたっては、個人情報取り扱いになるので、住民の了解を得ながら、台帳を作成された。台帳の内容自体は、氏名、生年月日、電話番号、施設への入所や学校への通学などの情報が記載され、随時更新される仕組みづくりとなっている。台帳の管理は、事務局の職員がネットに繋がらないパソコンを用いて管理している。
- ・ また、台帳を発展させ、災害時に使う「おねがい会員」、「まかせて会員」の仕組みを整えている。「おねがい会員」は支援が必要な方、「まかせて会員」は支援する方となっている。
- ・ 要支援者台帳は、地域自主組織の取組む前から、雲南市で台帳の整備を進めていた。ただ、整備には支援が必要な方からの手上げ方式を執っていたが、なかなか手が上がらず、台帳作成が進んでいかなかった。
- ・ 新市いきいき会の台帳作成に係る仕組みを市でも取り入れるなど、地域の活動が基で市の仕組みも変わっていった。

「配食事業」

- ・ 配食グループ「いい～飯会」を立ち上げ、毎月第 4 土曜日の午後 2 時頃から 40 食分を調理し、夕方に利用会員である高齢者世帯や単身者世帯に配られている。その際の声掛けにより、安心・安全の確認にも役立っている。
- ・ 現在は、塩田地区以外の 10 数組織が、この配食の事業も展開されている。

「体験型宿泊施設での交流活動」

- ・ 旧小学校施設の交流センターを改修し、通常の交流センターの機能に加え、宿泊機能と地域の皆さんが料理を提供する機能を付加されている。
- ・ 提供される料理の質も高く、年々宿泊者数が増えるなど、かなり人気となっている。

(その他防災に関する取組み)

- ・ 防災に関する取組みについて、雲南市は、比較的災害が少ない地域だが、今年7月初旬の大雨で、警戒レベル5が発令され、人的被害はなかったものの、河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害を受け、規模的には、これまでで一番大きかった。
- ・ 地域自主組織イコール自主防災組織では、これまで、それぞれで訓練を重ねられ、その訓練が今回の災害時に非常に機能していた。主な活動として、指定避難所の運営や被災者への給水活動など様々な取組みであった。
- ・ 交流センターは、基本的に避難所に指定されており、避難所は市が運営をするが、地域自主組織によっては、警報が発令されたら、交流センターを自主避難所として開設するという取組みをされており、市の職員が出向くより先に、地域が率先して、避難所の開設、運営等を行われている。
- ・ このことが、地域に非常に負担がかかることもあり、その対応の支援を今後、地域と行政が一体となって検討していくため、現在様々な取組みの共有などを始めた。地域自主組織の会長の中には、仕組みづくりも非常に重要だが、普段からの繋がりづくりが、災害時に非常に活かされたと話されていた。

【地域自主組織のあゆみ】

- ・ 概ね3年に1回、制度を検証し、見直し作業を行っている。平成17年から19年の組織形成に始まり、平成22年に公民館の交流センター化、平成25年には、交流センター職員の直接雇用等、その後平成27年に地域と行政の関係性を改めて整理した基本協定の締結を結そして、現在、より定着した地域自主組織の仕組みを持続可能なものにしていくための取組みに力を入れている。
- ・ 平成21年までは、公民館と地域自主組織とは別々のものであったが、地域自主組織の設立後、平成19年に地域づくり活動検討委員会を立ち上げ、その中で、地域自主組織の代表や公民館の関係者、社会福祉協議会の福祉関係者等も含めて、一体的に地域のまちづくりを担っていくための仕組みづくりとして、公民館と地域自主組織の一体化を議論された。
- ・ 公民館の交流センター化では、特に公民館の関係者から、これまで公民館が担ってきた生涯学習が、地域づくりや防災、福祉など様々な活動に取り組む中で薄れてしまうのではないかという懸念を抱かれたこともあり、平成21年の交流センター化を平成22年に延長した。
- ・ 平成22年の交流センター化によって、生涯学習だけではなく、地域自主組織の拠点として、地域づくりや地域福祉などを担っていただく施設となった。交流センター化とあわせて、地域づくり活動等交付金の創設や地域づくり担当職員の配置等も行った。
- ・ また、交流センター条例では、生涯学習の担保として、地域自主組織の活動拠点であると同時に、これまでの公民館が担ってきた生涯学習の拠点でもあるということを明記し、地域づくり、地域福祉、生涯学習として、地域自主組織の3本柱が整理された。
- ・ 平成25年から交流センター職員の直接雇用を始めたが、雇用事務等

が発生するため、地域自主組織が社会保険労務士にその事務を委託されており、委託に係る経費は活動交付金に算定するなど市として財政面での支援もしている。

- 地域福祉の見直しでは、地区福祉委員会が、平成 21 年にそれぞれ地域自主組織と同じ単位で設置された。平成 24 年まで、地域自主組織の福祉部イコール地区福祉委員会という取扱いをされ、この地区福祉委員会の活動費は、社会福祉協議会から別に出ていることや、地区福祉委員会の事務を担う地区福祉推進員は社会福祉協議会から委嘱されていた。
- 福祉だけが独立しているような形になっているのが非常に問題であるという意見があったことから、社会福祉協議会による福祉推進員の委嘱を取り止め、地域自主組織の職員であるという位置付けを明確にされたことと、その人件費や活動費も交付金として、市から交付するということに変更し、福祉も一体的な形の制度に見直した。
- あわせて、防災の関係等の取組みも非常に必要だということで、主要の 3 本柱に加えて 3 つの視点として、安心安全の確保や歴史文化の活用、持続可能性の確保などの考え方も整理し、現在のような制度設計となっている。
- 交流センター化に伴う施設の整備はしていないが、旧公民館や旧学校施設など様々な施設を交流センターにしているので、順次、改修や整備が必要になるということで、交流センターの施設整備計画を策定し、建て替えや改修などに取り組んでいる。
- 地域自主組織の取組みが活発になった大きな理由としては、地域同士で学び合い、高め合いの場を設けていることである。平成 24 年から地域が自発的に取組むことができるよう、各地域の特徴的な取組み等の発表会を定期的で開催し、情報等の共有は図っている。
- 地域と行政で協議の場、連絡の場ということで、地域自主組織連絡協議会を設置し、毎月 1 回は基本的に定期開催し、行政からの連絡事項や自主防災の取組み等の共有の場となっている。また、具体的なテーマを設定して、地域自主組織の皆さんと行政、関係機関等が一緒になり、そのテーマについて協議をして、各地域の取組みや市の施策に反映させることを目的に定期的な円卓会議を開催しており、フラットな関係で行政と地域が一緒に話し合える場を設けているのが特徴である。
- 地域自主組織の立ち上げから約 10 年が経過する中で、かなり定着をしてきたことを受け、平成 27 年に改めて地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定を結んでいる。雲南市では条例上、地域自主組織について明記していなかったため、地域と行政の関係について明確にすることを目的に協定が結んだものである。
- 活発な活動の反面、結成から 10 年以上が経過する中で、担い手不足などの課題を抱えられている。特に山間部では、高齢者を対象とした取組みに力が入るため、若い方が取組みに関わりにくいという状況もあり担い手の育成確保も課題になってくるということで、平成 28 年に、地域にとっての課題、行政にとっての課題、地域と行政の課題をまとめ、平成 30 年に、地域自主組織選出メンバーと行政（比較的、中堅・若手職員）で、合同の検討プロジェクトチームを結成し、各種課題に対する方策など、地域と行政の今後のあり方報告書をまとめられている。その対策の実現に向けて、平成 30 年から 3 カ年、様々な取組みを展開して

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からスタートさせた「地域経営カレッジ」の取り組みでは、課題である担い手の育成確保ということで、各地域から推薦、選出のあったメンバーで、地域課題のテーマに対する方策案をまとめ、地域に提案するなど、メンバーが自ら考える機会の場を提供し、担い手の育成に取り組んでいる。 行政が縦割りではいけないということで、地域づくり担当の地域振興課や教育関係、保健師、また、社会福祉協議会の関係者が、約2週間に1回程度、会議を開催し、様々な取り組みの情報共有や研修メニューの検討、また、様々な会議で意見交換をしている。 キラキラ輝くそれぞれの30地区が市全体の輝きになるようなまちづくりを進めることを基本的な考え方としており、30地区が特徴に応じた形で地域自治組織を核として、取り組みを展開している。今回、災害もあった中で、特に地域自主組織の必要性を改めて、市民の皆さんも行政側も認識した。
事務局	<p>地域自主組織の設立から、細かな地域の実情に合わせた活動事例、持続可能なまちづくりに向けた継続的な取り組みなど、行政としても、学ぶべきところはかなり多かったと感じている。</p> <p>委員より、あらかじめ質問事項を預かり取りまとめたものを質問票としてお渡しをしている。今、説明の中で、殆どの内容を説明いただいた。その中で何点か質問をさせていただいた後に、委員から質問があればお受けをしたい。</p> <p>まず、地域自主組織、交流センターになって、住民の意識や活動、こういったことが従来とどのように変わったかという点、まずお答えをいただきたい。</p>
雲南市	<p>交流センター化した後の意識の変わり方だが、公民館時代については、生涯学習の拠点ということで、それが福祉、その他防災も含めた一体的に流れる組織になったということで、様々な方の関わりが増えた。</p> <p>子どもの関係の生涯学習の事業に高齢者が一緒に参加してもらうことや学校で高齢者の活動を一緒にする、防災の関係のことも、高齢者に対しての研修等を行うなどもすごく増えている。そのような関わる方が増えることで、地域の中で繋がりがしっかりとできていくというのは、すごく大きな効果だったのではないかと思っている。</p> <p>特に、災害がある中で、そういった繋がり、いろんな分野を横断して繋がっていたということが実践として効果があったということを地域の皆さんよく言っている。</p>
事務局	<p>もう1点、行政区の区域という自治会への加入率という部分でかなり若い方が入って来られないというような状況もあったりする。こういった点、雲南市では、いかが考えられているのか。</p>
雲南市	<p>地域と行政の今後のあり方報告書にも、アパートなどに入られる際に自治会に入ってもらえるような取り組みを盛り込んでいるが、自治会の加入率は、全体で85%程度である。山間部ではほぼ100%で、中心部の市役所がある辺りでは、アパートなどが多いが、そもそも自治会がないこともあって、全体としては85%程度である。加入促進に向けての取り組みというのは具体的なことがないのが現状である。</p> <p>ただ、加入に伴い、すべての会費を払っていただくことになるので、他</p>

	<p>の自治会の方と同じ金額ではハードルが高いのではないかとということもあり、アパートの方には賛助会員のような形で会費を半額にしてでも関与してもらい、子どもたちの事業には一緒に出てもらう方法など、地域自主組織単位で、促進へ向けた取組みを進めている地域もある。市としても、何らか進めていくやり方を考えないといけないと思っている。</p>
事務局	<p>あらかじめ質問いただいた事項については、概ね回答いただいたと考えている。今までの説明など聞かれて、改めて質問したいという方は挙手でお知らせをいただきたい。</p>
委員	<p>2点ばかりお伺いしたい。</p> <p>1点は、平成17年から19年にかけて、全地域で結成されたということであるが、結成から3年遅れの平成22年に公民館が廃止され、交流センターになったのは、どういう理由があったのか。</p> <p>2点目は、地域自主組織それぞれ名前が違うが、なぜ一つの名前にしなかったのか、それぞれが自由に名前をつけられたのか。</p>
雲南市	<p>交流センターについては、最初から交流センター化ということはある程度構想はしていたが、雲南市は、段階的に制度を見直す方法で取り組んできた。最初から完璧を目指すとうまくいかないということもあり、制度を見直しつつ、交流センター化を行なってきたところである。</p> <p>平成19年にすべての組織が立ち上がり、その時に公民館と同じ事業もたくさんあり、明らかに連携する方がいいということが、地域の中からも声としていただいたので、平成20年度に検討会議を立ち上げて、そこで活動の拠点をしっかり作り上げ、様々な分野横断で一体的に取組みを進めようと合意形成が図られて、交流センター化になったということである。</p> <p>住民の皆さん自体もそういう意識で、意見として挙がってきたということが大きかったと思っている。</p> <p>名前の関係は、30組織様々なので、地域の特性を活かしたというか個性を活かしたような取組みというのがすごく重要と思っており、名前を勝手に市で決めてしまうのではなくて、名前から地域の方で考えてもらい、それがまた地域のプライドになるのではないかとと思っている。</p>
事務局	<p>委員長、もし何かあればお願いしたい。</p>
委員長	<p>雲南市では、いろいろ試行錯誤されて、段階を踏んで来られたようだがまず、組織を立ち上げてみて、それから拠点施設となる交流センターの方も固めていったということだが、まず、最初の組織自体を一つにまとめ上げる時に結果として、地域の既存の婦人会や老人会、或いは若者的な組織や現役世代組織など様々な組織も入っていたと思うが、そこを声かけて賛同していただくプロセスというのは、割とスムーズに話を聞いていただけたのかを伺いたい。</p> <p>また、次の段階の交流センターについて、条例の制定において生涯学習を担保するために生涯学習の拠点であることも明記されたということであったが、そういう形で、節目で位置付けをきちんとすることは重要だったのか伺いたい。</p>
雲南市	<p>組織の立ち上げ時は、かなり細かく市の方でも説明をさせてもらったということもあるが、当然ながら地域でも本気になってもらわないとできない。それぞれの地域には、中心人物的な核となる方がおられ、地域の中で必要性をかなり説かれたというのが大きかったと思っている。</p> <p>ただ、結局イメージが湧かないという地域もあったので、そのような地</p>

	<p>域は、公民館などの活動が盛んだったら、そんなに公民館と変わらないみたいな感じで、とりあえず立ち上げようということで合意形成を図られて立ち上げられたというのが、一番大きいかもしれないと思っている。</p> <p>条例等の整備については、協働のまちづくりなど、条例等で明記しておかないとトップが変わった時に方針が変わってしまうということもあり、地域自主組織との協定等も含めて、明文化しておくことは、すごく重要だということで整備している。3年間ぐらいでの検証により、制度を見直して、取り決めをしていくことを結構繰り返してきており、その辺りも大切なことと思っている。地域も人も変わっていくというところもある。</p>
副委員長	(お礼のあいさつ)
事務局	<p>次回の会議の日程については、10月下旬の開催を考えている。日程が決まり次第、改めてご案内をさせていただきたい。</p> <p>本日、研修を受けた雲南市を初め、全国的には公民館を交流センターやコミュニティセンター等として、地域づくりの拠点として位置付け、学級講座などの生涯学習等もあわせて実施していく事例が大半を占めている。これは、一元化により円滑な事業の推進体制が確保できることが大きな理由であるというように考えている。</p> <p>前回、第1回目の会議で意見をいただいた公民館と自治会の課題等について、現在整理をしているが、そうした現状を踏まえ、公民館を地域づくりの拠点として位置付けた場合、どのようなメリット、それからデメリットがあるのか、さらに、先進事例では、どのような取組みや体制整備をされているのかなどの視点から、資料を準備したいと考えている。</p>
4 閉会	